

【表紙】

【提出書類】	公開買付報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年1月14日
【報告者の氏名又は名称】	株式会社カネカ
【報告者の住所又は所在地】	大阪市北区中之島二丁目3番18号
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目3番18号
【電話番号】	(06)6226-5169
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 石原 忍
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	株式会社カネカ (大阪市北区中之島二丁目3番18号) 株式会社カネカ 東京本社 (東京都港区赤坂一丁目12番32号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、株式会社カネカをいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、セメダイン株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。

(注8) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとし、また、本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

(注9) 本書の提出にかかる公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されるものです。

1 【公開買付けの内容】

(1) 【対象者名】

セメダイン株式会社

(2) 【買付け等に係る株券等の種類】

普通株式

(3) 【公開買付期間】

平成27年12月9日(水曜日)から平成28年1月13日(水曜日)まで(20営業日)

2 【買付け等の結果】

(1) 【公開買付けの成否】

応募株券等の総数(4,174,930株)が買付予定数の上限(3,212,000株)を超えましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 【公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名】

法第27条の13第1項の規定に基づき、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成28年1月14日に、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 【買付け等を行った株券等の数】

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	4,174,930(株)	3,212,000(株)
新株予約権証券		
新株予約権付社債券		
株券等信託受益証券 ()		
株券等預託証券 ()		
合計	4,174,930	3,212,000
(潜在株券等の数の合計)		()

(4) 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a)	76,570
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)	1,952
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	1,050
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成27年9月30日現在)(個)(g)	14,880
買付け等後における株券等所有割合 $((a+d)/(g+(b-c)+(e-f)) \times 100)$ (%)	52.30

(注1) 対象者は、平成28年1月5日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更するとの決定をしておりますので、同単元株式数の変更に伴い、対象者の議決権の数が増減されております。

(注2) 「報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)」は、各特別関係者(ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等の所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外されるものを除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注3) 「対象者の総株主等の議決権の数(平成27年9月30日現在)(個)(g)」は、対象者が平成27年11月10日に提出した第82期第2四半期報告書(以下「第82期第2四半期報告書」といいます。)に記載された平成27年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を1,000株として記載されたもの)です。ただし、平成28年1月5日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更され、同単元株式数の変更に伴い、対象者の議決権の数が増減されており、単元未満株式及び新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、第82期第2四半期報告書に記載された平成27年9月30日現在の発行済株式総数(15,167,000株)に、新株予約権(105個：第82期第2四半期報告書に記載された平成27年9月30日現在の新株予約権の数(26個)及び対象者が平成27年6月19日に提出した第81期有価証券報告書に記載された平成27年3月31日現在の新株予約権の数(176個)の合計(202個)から、報告書提出日現在までに行使された数(97個)を控除した新株予約権の数の目的となる対象者株式の数(105,000株)を加え、第82期第2四半期報告書に記載された平成27年9月30日現在対象者が所有する普通株式に係る自己株式数(259,099株)を控除した株式数(15,012,901株)に係る議決権の数(150,129個)を分母として計算しております。

(注4) 「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) 【あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算】

イ．計算方法

応募株券等の総数(4,174,930株)が買付予定数の上限(3,212,000株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないこととし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(100株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させるものとししました。ただし、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなったため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付株数を減少させる株主等を決定しました。

ロ．計算過程及び計算の結果

あん分比例の方式により計算した各応募株主からの買付け等をする株券等の数の合計は3,212,000株となり、この株数を買付けました。

買付け等をする株券等に係る議決権の数	32,120.00	(A)
応募株券等に係る議決権の数	41,749.30	(B)
あん分比率	0.76935421671...	(A) / (B)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主の 応募株式数 (株)	あん分比例後 の株式数(株)	1単元未満の 株式数を 四捨五入(株)	(3)により 切上げられた 単元未満 株式数(株)	買付株式数 の増減(株)	最終買付 株式数(株)	応募株主に 返還する 株式数(株)	件数
1	1,008,000	775,509.05	775,500	-9.05		775,500	232,500	1
2	591,000	454,688.34	454,700	11.66		454,700	136,300	1
3	440,000	338,515.86	338,500	-15.86		338,500	101,500	1
4	400,000	307,741.69	307,700	-41.69		307,700	92,300	2
5	200,000	153,870.84	153,900	29.16		153,900	46,100	1
6	150,000	115,403.13	115,400	-3.13		115,400	34,600	1
7	120,000	92,322.51	92,300	-22.51		92,300	27,700	1
8	100,000	76,935.42	76,900	-35.42		76,900	23,100	1
9	78,000	60,009.63	60,000	-9.63		60,000	18,000	1
10	57,000	43,853.19	43,900	46.81	-100	43,800	13,200	1
11	55,000	42,314.48	42,300	-14.48		42,300	12,700	2
12	48,000	36,929.00	36,900	-29.00		36,900	11,100	1
13	30,000	23,080.63	23,100	19.37		23,100	6,900	1
14	29,000	22,311.27	22,300	-11.27		22,300	6,700	1
15	27,000	20,772.56	20,800	27.44		20,800	6,200	2
16	21,000	16,156.44	16,200	43.56	-100	16,100	4,900	2
17	20,000	15,387.08	15,400	12.92		15,400	4,600	1
18	17,000	13,079.02	13,100	20.98		13,100	3,900	1
19	15,500	11,924.99	11,900	-24.99		11,900	3,600	1
20	15,000	11,540.31	11,500	-40.31		11,500	3,500	1
21	14,700	11,309.51	11,300	-9.51		11,300	3,400	1
22	13,000	10,001.60	10,000	-1.60		10,000	3,000	1
23	11,900	9,155.32	9,200	44.68	-100	9,100	2,800	1
24	11,000	8,462.90	8,500	37.10	-100	8,400	2,600	1
25	10,000	7,693.54	7,700	6.46		7,700	2,300	2
26	8,000	6,154.83	6,200	45.17	-100	6,100	1,900	2
27	7,000	5,385.48	5,400	14.52		5,400	1,600	1
28	6,000	4,616.13	4,600	-16.13		4,600	1,400	3
29	5,500	4,231.45	4,200	-31.45		4,200	1,300	1
30	5,400	4,154.51	4,200	45.49	-100	4,100	1,300	1
31	5,000	3,846.77	3,800	-46.77		3,800	1,200	2
32	4,500	3,462.09	3,500	37.91	-100	3,400	1,100	1
33	4,300	3,308.22	3,300	-8.22		3,300	1,000	1
34	4,000	3,077.42	3,100	22.58		3,100	900	3
35	3,000	2,308.06	2,300	-8.06		2,300	700	4

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主の 応募株式数 (株)	あん分比例後 の株式数(株)	1 単元未満の 株式数を 四捨五入(株)	(3)により 切上げられた 単元未満 株式数(株)	買付株式数 の増減(株)	最終買付 株式数(株)	応募株主に 返還する 株式数(株)	件数
36	2,000	1,538.71	1,500	-38.71		1,500	500	12
37	1,500	1,154.03	1,200	45.97	-100	1,100	400	2
38	1,310	1,007.85	1,000	-7.85		1,000	310	1
39	1,010	777.05	800	22.95		800	210	2
40	1,000	769.35	800	30.65	-100	700	300	4
41	1,000	769.35	800	30.65		800	200	47
42	900	692.42	700	7.58		700	200	1
43	800	615.48	600	-15.48		600	200	1
44	500	384.68	400	15.32		400	100	2
45	200	153.87	200	46.13	-100	100	100	1
46	100	76.94	100	23.06		100	0	9

(注) (2)及び(4)の株式数は小数点以下第三位を四捨五入しております。